

教職員の皆さんへ

教職員の働き方改革に向けたメッセージ

教職員の皆さんには、日々、子どもたちの成長に向けて、使命感を持って献身的に取り組んでいただいております。深く感謝申し上げます。そうした皆さんのご努力が京都府の今日までの教育を支える基盤を築いてきたものと認識しています。

しかし、昨年10月に実施した京都府教育委員会による勤務実態調査の結果では、いわゆる過労死ラインの月80時間以上残業している教員が、全国調査と比較しても相当多く、非常に深刻な状況にあることが明らかとなりました。

未来の創り手となる人材を育てるための学校教育が、教員の長時間勤務に支えられている状況は既に限界に近いところに来ていると考えています。

こうした状況を招いた背景には、教育課題の複雑化・多様化とともに、多忙な学校現場に対し、教育委員会による勤務環境の改善の取組が十分ではなかったことや、勤務時間をあまり意識しない学校独特の文化の存在があるように思えます。

現状はやはり「働き過ぎ」です。私は今の働き方に関する危機感を皆さんと共有したいと願っています。

疲労を蓄積し健康を損なった状態や、家族や友人と触れ合う時間もなくワークライフバランスの崩れた状態で、果たして子どもたちに豊かな教育ができるでしょうか。自己研さんの余裕もない中で、新学習指導要領等を踏まえた新しい時代に向かっていくことができるでしょうか。

そのためには、教職員の働き方改革の推進が喫緊の課題です。

京都府教育委員会は、この度、学校運営・指導体制の充実・強化、専門スタッフの配置等の促進、部活動運営の適正化など教職員の働き方改革を総合的に実行していくため、「教職員の働き方改革実行計画」を策定したところであり、引き続き各市町(組合)教育委員会とも連携・協働して、教職員の働き方改革の取組を強力に推進していきます。

教職員の皆さんには、チームの一員として連携・協力するとともに、一人一人が担当業務の効率化を進め、自らの勤務時間を意識した働き方を実行するようお願いいたします。また、学校としての業務改善にも積極的に取り組むとともに、今後策定予定の本府の部活動指針(仮称)に基づき、部活動運営の適正化を図っていただくようお願いいたします。

なお、管理職の皆さんにも、教職員の健康を害さないよう勤務時間管理の適正化や、教員の負担軽減につながる一層の業務改善の実行など、働き方改革を進めていただくようお願いしています。

学校が働きやすく魅力ある職場となり、澁刺、颯爽とした様子で教壇に立つ教員が、子どもたちのあこがれの存在となることを期待しています。

共に改革に向けて頑張っていきましょう。

平成30年3月6日

京都府教育委員会
教育長 橋本 幸三